

## 第2回 門真市学校適正配置審議会（第3次）議事録

1 開催日時 平成19年9月27日（木）

13:30～15:20 第二京阪道路概要説明・視察

15:40～17:00 審議会開催

第二京阪道路について、浪速国道事務所と西日本高速道路（株）より概要説明を受けるとともに、マイクロバスで門真市域の現場視察を行い、その後審議会が門真市教育センターで開催された。

2 会場（審議会）門真市教育センター 第2研修室

3 出席委員 13名 / 18名中

4 議事概要

- (1) 委員長あいさつ後、第1回審議会議事録（案）の承認が行われた。
- (2) 資料12「第1次答申及び第2次答申のうち、第3次審議会へ継続する項目について」の説明を事務局が行い、そのことについての討議が行われた。
- (3) 資料13「浜町中央小学校における統合のメリット」について事務局より説明を行い、そのことについての討議が行われた。
- (4) 資料14「小・中学校の教室数」の説明を事務局が行い、そのことについての討議が行われた。
- (5) 次回の予定。

討議の概要は以下のとおり

### 「第1回門真市学校適正配置審議会（第3次）議事録（案）の承認」について

委員長 第1回目の審議会の議事録（案）の承認についてお願いします。

議事録（案）の発言の趣旨等に相違がございましたらご意見をお願いします。ご意見ございませんか。

委員（異議なし）

委員長 それでは、第1回目の審議会議事録（案）は事務局の提案どおりに承認いただいたものといたします。

委員（了承）

### 資料12「第1次答申及び第2次答申のうち、第3次審議会へ継続する項目」について

委員長 これまで第1次審議会、第2次審議会と過去2回の審議会がありました。前回の審議会で、過去2回の答申の中で本審議会に委ねられている内容は何かということを知りやすく説明してくださいということでしたので、今回はその説明ということにさせていただきます。それでは

資料の説明をよろしくお願いします。

(事務局説明)

委員長 第1次と第2次の審議会の提言を具体的に項目ごとにまとめて、現在の進捗状況について整理をしていただいております。最終的には12ページに本審議会の検討内容ということで2点、2つの柱に分けて説明をしていただきました。本日は審議ではございません。質疑で中身について共通理解を深めることとなっているので、質問があればお願いします。

委員 北巢本小の問題については国道163号線を渡るから第1次も第2次もあがってきていると思う。何が問題なのかもうすこし整理して欲しい。

事務局 北巢本小校区は国道163号線は渡りません。適正規模が12学級から24学級という答申をいただいております。北巢本小につきましては人数が減る傾向にあるということで問題としてあがっています。

委員 今年度については12学級が、五月田小、北小、北巢本小の3校です。北巢本小学校については今後減っていく可能性があるから問題なのですね。

事務局 そうです。

委員 12ページの ですが、江端町を五中校区にすると生徒数がかなり増加するということですが、かなりとは今後の見通しとしてどれくらいですか。

事務局 200人程度です。

委員長 200人とは3学年合わせてですか。

事務局 そうです。

委員 現在600人程度ですよ。教室がなくなる可能性がありますね。

委員長 今の件はどうですか。

事務局 江端町をもって来た場合、適正規模の24学級を越す可能性があります。

委員 11ページの(3)の についてですが、検討中となっていますが教育委員会内部ではどれくらい進んでいるのか。

事務局 進み具合については、我々は早急に行なわなければならないと考えており、関係部局と協議を進めているところです。

委員 一中と六中が統合することで、この問題が解消します。どれくらいの時期を目処としていますか。今年中ですか。

事務局 時期につきましてはまだはっきりとは言えない。早急にやらねばという意志はあるのですが。

委員 私は校区に住んでおり、噂が先行している。私の知らないことも流れている。この会議の時にある程度説明して欲しい。

事務局 はっきりしましたら説明させていただきます。

委員長 今回の件で確認ですが、「具体化に向けて検討中」ということで、具体化の方向でということについては変わらないですね。

事務局 はい。

委員長 それをどのように進めるかということを現在検討中ということですか。そういう受け止めでよろしいですか。

事務局 その通りです。

委員長 あと、何かございますか。

委員 一中・六中の統合の時の用地はどのような案があるのか。

事務局 六中をそのまま使用するという案、廃校になった中央小学校跡地を使用するという2つの案があります。

委員 どちらの方の可能性が高いですか。

事務局 現段階では何とも言えない。

委員長 他にございませんか。共通理解ということでもよろしく願いいたします。

### 資料13「浜町中央小学校における統合のメリット」について

委員長 それでは次に、浜町中央小学校における統合のメリットについて（資料13）お願いします。（事務局説明）

委員長 何かご意見はございますか。

委員 メリットばかりではなく、地域内にこのような意見もあったというデメリットの面も、口頭でいいので言ってもらえないか。

事務局 メリットばかりというご意見ですが、デメリットについて確かに一部ご意見をいただきました。

- ・児童が新しいルールになじんでいくことに時間がかかる。
- ・地域でも同じように新しいルールになじんでいくことに時間がかかる。
- ・各自治会の行事を一緒にするとき意見が一致しない。
- ・上靴の置き方。

委員 物事にはメリットもあればデメリットもある。しかし、ここでは児童のこと、保護者の意識の変化についても記載してはどうか。

委員長 この件についてどうですか。

委員 口頭だけで結構かと思います。

委員 その場合は議事録に残さない方がよい。

委員 それぞれの自治会の考え方もあるので、苦労は絶えないと聞いている。1～2年もすれば解決

するだろうとは思いますが。

委員 私も聞いております。時間がたてば解決するでしょう。

副委員長 第1次審議会、第2次審議会での答申の方向性までも否定するとなると大問題となる。根本的な問題があるのかないのかだけだと思う。

委員長 説明に関する意見が他にございますか。

委員長 皆さんの積極的なご意見をいただき、大変まとめやすいので感謝申し上げます。メリットや統合に関わる様々な課題、今後統合を進めていく上で参考にもなります。また、より円滑に進めていくための手だてとなるわけです。そういう観点で論議していただいております。否定的なことをほじくり出すのが本意ではないことが、皆さんの共通した理解ではないかと思えます。このメリットの6点のことですが、今後に生かすという観点でご意見申し上げます。この6点については、一般的に言われることで、浜町中央小学校においてもこのようなことがあてはまると思うのですが、まずは(1)について、どういうことがあったからこのような結論が言えるのか、浜町中央小学校ではこんなことがあったからこういう結論ですよというものがあればいいのではないのでしょうか。たとえば(4)クラブ数が、統合前と統合後ではどれほど増えたのか、新しく増えたクラブは何なのかという具体的なものがあれば、「なるほど、なるほど」と皆さんのご理解が得やすいのかなと思えます。今後統合ということが話題になったときに、具体的な事例があればいいのかなと思えますので、まとめておいていただければと思います。統合そのものを否定したり、根底から覆すというような問題点はなかったということで理解してよろしいでしょうか。また、苦勞のことでご意見がありましたが、2つの学校が1つになることはそんな簡単なことではなくて、当事者同士にとっては本当に苦勞が絶えないものです。しかしながら、「雨降って地かたまる」という言葉があるように、苦勞があったからこそ2つの学校がより結びつきが強くなる方向にいったといういい結果がもたらされることもあるわけです。苦勞をどうとらえるかということ、苦勞は当たり前のカテゴリーという問題もありますので、今後の審議を進めていく際に、そのあたりも含めて、また聞かせていただくこともあるかなと思えます。

#### 資料14「小中学校の教室数」について

委員長 それでは3つめの説明に移らせていただきます。資料14の小中学校の教室の利用状況について説明をお願いします。

(事務局説明)

委員長 ここから何を読み取ればいいのでしょうか。

事務局 なかなか難しい。学校では、学級として使う普通教室以外に教室がなかったら、幅広い教育活

動、取り組みがしにくいという状況があります。

委員 そうなると、二島小、四宮小とかは教室が少ないですが、学校は苦勞されているということですか。

事務局 そうです。特別教室や理科室等をうまく調整しながら使っているという状況があると思います。

委員 北小は普通教室に使っているもの以外の数は15あがっていますが、この15は何も使っていないということになるのですか。

事務局 これだけ余っているということですが、非常に老朽化しているとかで使用できない状況もあります。

委員 一中ですが、表には8教室が余っているということになっていますが、これは大間違いです。以前と違い少人数指導をかなりやっていて、1つのクラスを2つに分けて同時進行でやっています。これを普通教室に転用するとなると非常に困ります。これでもぎりぎりの状態です。

委員 五中などはどうしているのでしょうか。

委員 おそらく特別教室などを流用して少人数等をやっているのかなと思われませんが、そうとしか考えられない。多少の余裕はあるかもしれないが。

委員長 今の意見に対して、事務局いかがですか。

事務局 教室につきましては、様々な活用をさせていただいております。以前は余裕教室と呼ばれていたのですが、今現在はすべて活用しているという状況です。それでは教室が足りないところは今後どうするのかという問題があるのですが、今現在は、特別教室の一部を利用しながら工夫した授業をしているというところもあります。今後は教育環境をどうしていくのかということも、ご審議の対象となってくると思われます。財源も含めてご意見があるかもしれませんが、そのあたりも含めまして今後ご審議をいただくこととなります。教育がより円滑に進むように、学校が抱える教育課題、特に学力問題と不登校問題が大きくクローズアップされていますので、今後どのような解決策があるのかということもご呈示させていただきながら、学校というものを考えていただくという方向で考えております。

委員 現在小学校1,2年で35人学級ですが、今後中学年・高学年も少人数学級になっていきますね。

委員長 35人学級のことは、客観的な事実としては、小学校の低学年は35人、中学年と高学年については、今のところ少人数(35人)にしていこうという議論は一切ございません。低学年で35人学級にしたメリットについての議論はありますが、中学年と高学年はむしろ学級の人数を減らすよりは、少人数の授業形態等を活用するほうが教育的効果があるという議論の方がございます。学級の人数を減らすという議論は今のところは一切ございません。ただ、将来はわ

かりませんが。2年生までいったから3年、4年...ということではないということです。

委員長 この資料につきましては、統合したときに、学校の施設としてやっていけるかどうかという判断材料としてお出しいただいておりますので、今後活用していただいたらと思っております。学校の実態としては、余裕教室もいろんな形で使用されているということで、自由に使える教室がどうやら少なくなっているという現実があるので、なかなかこれだけでは見にくいという感じでした。必要なときにはまた説明をお願いいたします。一つの目安ということで受け止めてください。これを参考にして、次回以降審議をお願いしたいと思います。

委員長 これにて終了させていただきたいと思えます。

#### 次回の予定

事務局 本日は第二京阪国道の現状を見ていただき、意見をいただきました。次回は11月下旬を予定しております。

(以上で第2回審議会終了)